

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。

なお、登園のめやすは、子どもの全身症状が良好であることが基準となります。

登園届（保護者記入）

日の出こども園長殿

入所児童名

年 月 日 医療機関名 「 」
において病名 「 」と診断を受けましたが、
症状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日
より登園いたします。

保護者名

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身症状が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身症状が良いこと
アデノウイルス感染症 咽頭結膜熱（プール熱） 流行性角結膜炎（はやり目）	発熱、充血等症状が出現した数日間	・主な症状が消え2日経過してから ・感染力が非常に強いいため結膜炎の症状（目の充血、目ヤニ）がなくなるまで（眼科医の許可が必要）
新型コロナウイルス感染症	発病後3日程度までが最も感染力が強い	発症した後5日から、症状軽快後1日経過していること